

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 インフラの整備について（45分）</p> <p>インフラとは、社会や経済、市民の生活を支える基盤で、電気やガス、上下水道、道路、公共交通機関など、私たちの生活の中で大変重要なものです。</p> <p>その中で、市民生活を支える道路については私たちが生活していく上で重要な基盤であるほか、地域社会の発展において欠かせないインフラであり、その整備と維持が地域の未来を支える重要な要素となります。道路や橋梁の修繕、狭い道路の拡幅、大雨による氾濫と浸水被害の防止、そして市民の安心安全と快適な日常生活を目指すことは、市民の生活に密接に関わる重要な役割を果たすと考えます。</p> <p>例えば、児童生徒の安全な通学路の整備や高齢者や障がい者が安心して通行できる歩道の整備、救急車などの緊急車両が円滑に通行できる車道整備など、市民生活の安心安全を担い修繕や保全をしていく事が重要です。市内の舗装道路や歩道など整備されてからの経過とともに老朽化が進み、路面のひび割れや陥没、わだちによる凹凸などの修繕が必要と思われる箇所も見受けられます。加えて、未舗装道路は夏に草が生い茂り通行が困難な箇所もあります。</p> <p>また、災害時などにも備え整備を進めることも必要です。災害が発生した場合などは、市民の生命身体財産を守るべく緊急車両の円滑な活動や、支援物資や避難経路の確保、災害対策本部と各地域の避難所との連携にも、市道や橋梁の点検修繕は重要と考えます。</p> <p>水路施設については、近年の集中豪雨などにより水量が増加し法面が削られ民地に被害が及ぶ事や夏には手入れが行き届かず雑草や雑木などが生い茂り豪雨時、水流の妨げによる内水氾濫の可能性や害虫の発生、地域の景観を損なうなど課題を解決できるよう保全や整備を今後、進めていく必要があると考えます。</p> <p>本市においては、鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定、令和4年3月に改訂されています。</p> <p>その中でインフラ系施設として道路、橋りょう、公園について現状と課題、今後の基本的な考え方が示されておりますが、本市において今後市民が安心安全に利用できる社会基盤のインフラをどの</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>ように保全修繕、整備をしていくか、また近年の突発的な集中豪雨や、それに伴う突風などによる被害にどのように備えておくのか、市民にも関心があり本市の発展に重要な行政サービスの一つと考えます。</p> <p>以上、本市においての今後の社会インフラの市道と水路の整備、風水害時の危機管理について以下、質問いたします。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市道路舗装修繕計画について ア 市道の現状と課題は。 イ 今後の計画策定について</p> <p>(2) 本市の橋の長寿命化修繕計画について ア 本市の橋りょうの現状と課題は。 イ 今後の橋りょう修繕の方針について</p> <p>(3) 未舗装市道の管理、舗装計画について</p> <p>(4) 水路施設の管理について ア 本市の水路の現状は。 イ 今後の整備予定について</p> <p>(5) 風水害発生時の対応について ア 道路交通被害の状況把握について イ 職員の招集について ウ 通行不可になった場合の他機関との連携は。 エ 今後の道路冠水箇所の整備について</p>	